

就学援助の申請を受付けします

経済的に困窮している世帯を対象に、学用品・給食費等の費用の一部を援助します。援助を希望する方は、申請書に必要書類を添えて申請してください。

対象

- 次のいずれかに該当になる方
 - 生活保護の停止または廃止
 - 町民税の非課税または減免
 - 国民年金保険料の減免
 - 国民健康保険税の減免
(18歳未満の被保険者が3人以上いる世帯の減免を除く)
 - 児童扶養手当の支給 など
- 世帯の収入が不安定などで、援助が必要と認められる方

申請に必要なもの

- 就学援助申請書(学校または学校教育課で配布。町ホームページからもダウンロード可。)
 - 「対象(1)」の該当者は、該当事由を証明する決定(承認)通知書、受給者証の写し
 - 「対象(2)」で1月1日に杉戸町以外に住民票があった方は6月以降に、転入前にお住いの市区町村で発行される住民税決定証明書
- ※1月1日に杉戸町に住所がある方は基本的に住民税決定証明書や源泉徴収票の提出は必要ありません。

問合せ 学校教育課 学務担当 内線390



援助内容

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費

受付場所

各学校、または学校教育課

受付期間

4月3日(月)～令和6年1月31日(水)
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※毎年度の申請が必要です。
※4月分からの援助を希望する方は、必ず4月28日(金)までに申請してください。5月1日以降に申請の場合は、申請月の翌月からの支給になります。

杉戸高野台さくら祭を開催します

今年も桜の季節がやってきます。西近隣公園内や周辺水路沿いには約250本の桜が植えられており、3月下旬から4月上旬に、見頃を迎えます。この時期に併せ、「杉戸高野台さくら祭」を開催します。模擬店やフリーマーケットの出店やステージイベントで、多くの方でにぎわいます。ぜひ、桜を愛でにご来場ください。

日時 3月26日(日) 9時30分～15時

場所 杉戸西近隣公園(杉戸高野台駅西口から徒歩5分)

内容 フリーマーケット、模擬店、ステージイベント、スタンプラリーほか

その他 駐車場あり(台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。)

レクリエーションスポーツフェア同時開催

・モルック体験会 ・体力測定 ・グラウンド・ゴルフ 等

問合せ 杉戸高野台さくら祭実行委員会
☎(32) 0871



杉戸町公式LINE配信中です

情報発信の強化を目的に、幅広い世代に利用されているメッセージングアプリ「LINE」を利用した広報活動を行っています。「杉戸町」に関する情報を適宜発信していますので、「友だち」追加をお願いします。

○基本情報

アカウント名 杉戸町
登録ID @sugito

○主な発信内容

町政情報
町が主催・共催するイベント



すぎとひろば (新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が中止となる場合があります。詳しくは担当までお問合せください。)

すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族等、不安な気持ちや悩みをリラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 3月17日(金) ①10時～10時50分

②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制となります。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

国民健康保険の手続きについて

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方および生活保護を受けている方以外の方すべての方は国民健康保険に加入することになります。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険の手続きが必要になります。必ず、役場へ届出をお願いします。

国民健康保険加入世帯で、修学のため町外に転出する独自に生計を立てていない学生は、杉戸町の国民健康保険に継続して加入することになります。該当する方は、在学を証明する書類(学生証等)をお持ちになり、国民健康保険担当へ申請してください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

杉戸町くらしの会 消費生活セミナー「事例体験型消費生活セミナー」

町民の身近な相談先である消費生活相談員と一緒に、消費生活問題を学び、問題が起こったときに困らないよう、みんなで対応のコツを学びましょう!

日時 3月20日(月) 10時～11時30分

場所 すぎとピア 講座室

講師 赤井 順子(杉戸町消費生活相談員)

費用 無料 **定員** 20名(申込順)

申込方法 電話にて産業振興課へ申込

申込期限 3月16日(木)

☎・☎ 産業振興課 商工観光担当 内線310

暴力団に負けない町をつくろう!

暴力団の資金獲得につながる特殊詐欺などの組織犯罪は、巧妙に姿形を変え、私たちの平穏な日々を脅かそうとしています。安心・安全な生活を守るためには、一人ひとりが「暴力を許さない」という意識をもつことが必要です。「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念に、暴力団の存在しない、明るく住みよい町をつくりましょう。

杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会については、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

☎ 杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会事務局(危機管理課内) 内線284



町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



マイナンバーカード受取の夜間窓口を開設します

マイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いている方で、カードの受け取りができていない方のために、夜間窓口を開設します。

日時 3月14日(火)・28日(火) 17時15分～19時30分

※マイナンバーカードの交付のみとなります。必ず、交付通知書に記入してある持ち物をお持ちください。また、システムの稼働時間の都合により、終了間際に来庁された方は、その場で手続きができない場合があります。

転出届はマイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルから転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254・459

「キャッシュレス決済」始めました

下記の取扱窓口で交付する各種証明書等のお支払いの際、キャッシュレス決済ができるようになります。

現金以外での支払いを可能にすることで、住民サービスの向上を図ります。

また、2月からセミセルフレジ(自動釣銭機)も運用し、現金を通じた接触機会の低減による感染症の感染リスクの軽減を図っています。ぜひ、ご利用ください。

取扱窓口 町民課、税務課

対象となる手数料 戸籍謄(抄)本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、土地・家屋評価証明書、納税証明書 等

利用可能な決済種別 ・クレジットカード: VISA、JCB
・電子マネー: PASMO、nanaco

利用開始日 3月上旬

※決済ブランドは順次増やす予定です。PayPay等は、準備が整い次第開始します。

※各種決済でのお支払いは、「一括払い」のみです。

※窓口での電子マネー等のチャージはできません。

※キャッシュレス決済と現金の併用はできません。

☎ 町民課 内線254、税務課 内線249